

事業所指定基準を満たすことが見込まれる旨の誓約書

平成30年3月 日

越谷市長 あて

申請者 住 所 埼玉県〇〇市〇〇四丁目2番1号

名称及び代表者名 株式会社〇〇〇〇〇〇  
代表取締役 介護 五郎 印

申請者が、当該申請に係る指定（その更新を含む。）を受けるにあたっては、下記の各事項について十分に認識してこれを行うことを誓約します。

記

- 1 下記の他市町村の事業所指定基準に該当するものであること。
  - ・越谷市の被保険者が平成30年3月時点でサービス利用していること。
  - ・入院中などの理由で平成30年3月時点では利用者がいなかった場合でも利用者と事業所との利用契約書の効力が認められること。
- 2 当該誓約書の真正性を確認するにあたり、本市からの調査依頼があった場合は速やかに応じること。
- 3 当該申請に係る指定（その更新を含む）を受けた後、越谷市の被保険者の要介護度が上がった等の理由により、本市被保険者の利用がなくなった場合は速やかに廃止届を提出すること。
- 4 介護予防・日常生活総合事業は原則、施設所在地市町村の被保険者が利用するものであり、本市被保険者の新規利用に当たっては、制度の趣旨を理解した上で適正に対応すること。